

令和6年度第2回東大阪市総合戦略審議会 次第

日時：令和7年2月28日 13:30～
会場：本庁舎5階 危機管理センター

1 地方創生2.0について

- ・ 国の動向
- ・ 東大阪市の地域別人口増減
- ・ ローカル10,000プロジェクト

2 東大阪版子どもファーストの取組みについて

- ・ 東大阪版子どもファーストロードマップ
- ・ ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル

配布資料

- ・ 資料-1 説明資料
- ・ 資料-2 地方創生2.0の「基本的な考え方」【概要版】
(新しい地方経済・生活環境創生本部事務局資料令和6年12月24日)
- ・ 資料-3 東大阪市の地域別人口増減
- ・ 資料-4 次世代への投資
- ・ 資料-5 東大阪版子どもファーストロードマップ

東大阪市総合戦略審議会

所属機関	役職	氏名	区分
東大阪商工会議所	専務理事	阪上 義治	産（産業界）
近鉄不動産株式会社事業開発本部 プロジェクト第一部	課長	片岡 一平	産（産業界）
東大阪市 教育委員会	教育委員	堤 晶子	官・学 （教育委員会）
近畿大学 経営学部 経営学科	教授	古殿 幸雄	学（大学）
大阪人間科学大学 人間科学部 社会福祉学科	教授	中川 千恵美	学（大学）
ドリアイイノベーション合同会社	代表社員	林 俊武	産（産業界）
永和信用金庫 経営企画部	部長	加藤 聡	金（金融機関）
日本政策金融公庫 東大阪支店	支店長	木村 亘	金（金融機関）
連合大阪河内地域協議会東大阪地区協議会	議長	山野 忠	労（労働団体等）
株式会社ジェイコムウエスト東大阪局	地域プロデューサー	楠原 三千代	言（メディア）
M&J社会保険労務士事務所	社会保険労務士	安部 麻記	士
総務省	デジタル統括 アドバイザー	三木 浩平	デジタル

令和6年度 第2回総合戦略審議会

東大阪市企画財政部企画室企画課

地方創生2.0について

◆地方創生2.0起動の必要性

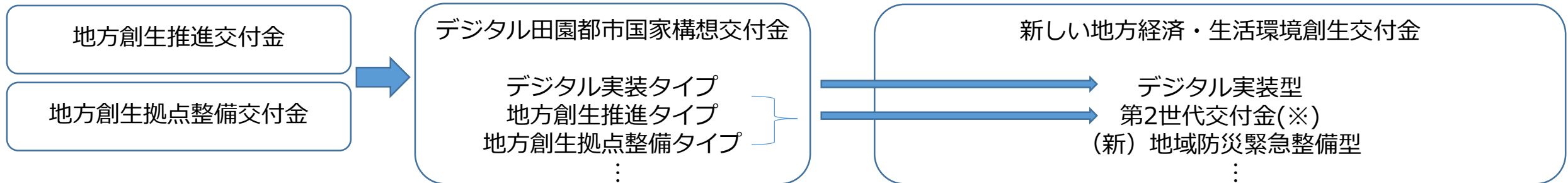
- 我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要。
- 特に、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。
- 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

資料：令和6年12月24日新しい地方経済・生活環境創生本部

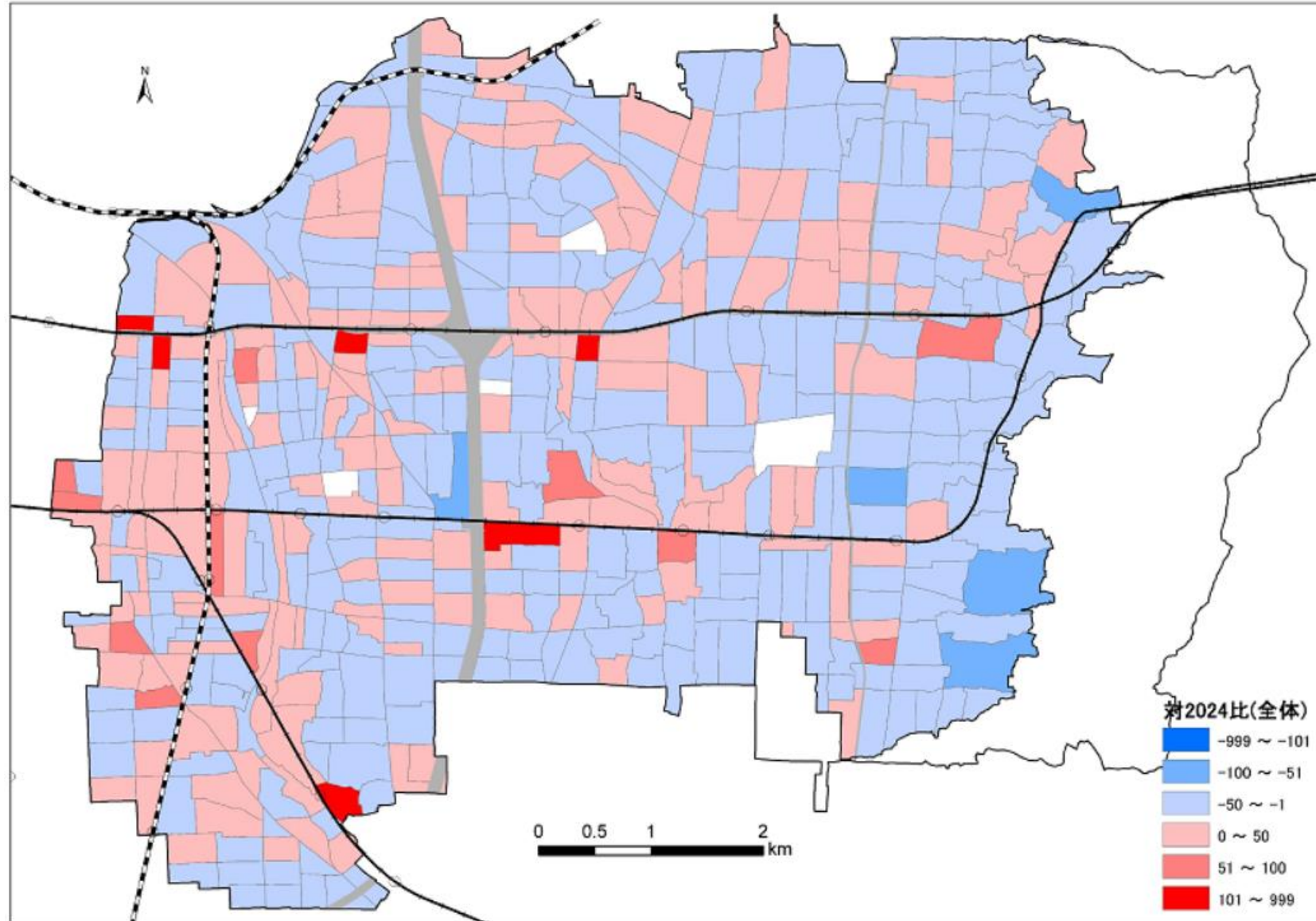
◆新しい地方経済・生活環境創生交付金



※地域の多様な主体の参画について
第2世代交付金を活用した事業については、現場の声・ニーズに基づく、真に効果のある事業の実現を図るため、産官学金労言の議論など地域の多様な主体の参画を促していく。

人口増減(R7.1月-R6.1月比較)

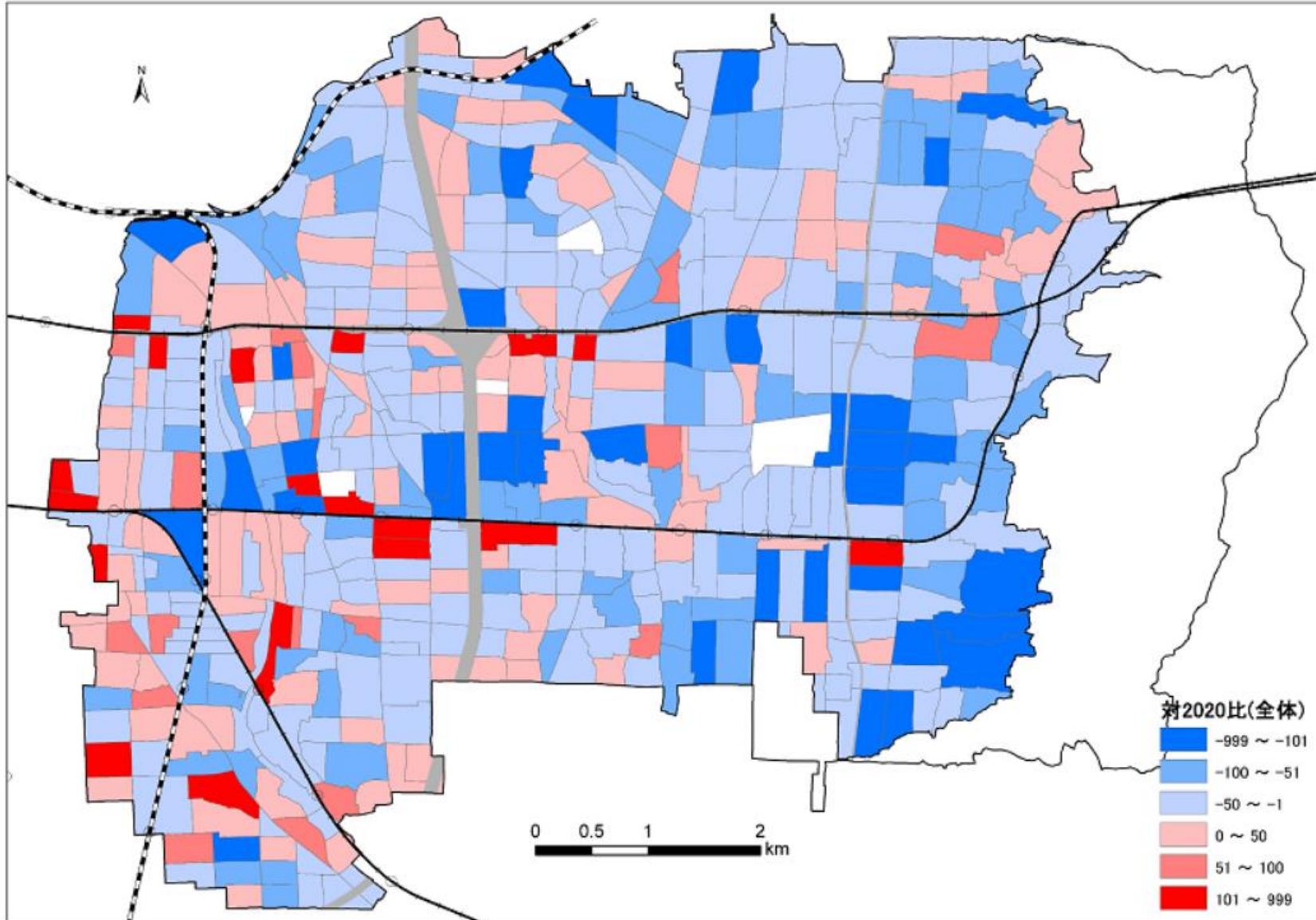
全体



東部地域に比べ、大阪市に近い西部地域で増加傾向にある
(マンション建設により人口が増加しているものと考えられる)

人口増減(R7.1月-R2.10月比較)

全体



東部地域に比べ、大阪市に近い西部地域で増加傾向にある
(マンション建設により人口が増加しているものと考えられる)

ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）

- ・産学官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスの立ち上げを支援するもの
- ・地域の資源と資金を活用した地域密着型の創業・新規事業を支援として次の要件を満たす事業（初期投資費用：設備 投資、改修費、機械装置費、備品費等）が対象

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
③地域金融機関等による融資（原則、公費による交付額と同額以上） ④新規性（新規事業） ⑤モデル性の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援するため、令和7年度に国へ申請する事業を公募

令和6年11月28日から公募開始（書類提出期間令和7年1月20日～1月22日）、2件の応募があり、一次審査（書類）・二次審査（プレゼンテーション）の結果、総務省へ申請する事業として1件採択
総務省（令和7年4月10日締切）へ申請予定

対象事業：モノづくりPR施設整備費補助事業（モノづくり支援室）

（東大阪市の工業・商業・文化を繋ぐ拠点「マチCOBAの駅」の開設：株式会社COBA）

子どもファーストの推進イメージ

① 認知・共有

2023年
STEP 1

自分ごと化

～主体性をもって考える～

全部局からなる
子どもファースト推進本部の立ち上げ

② 展開・共有

2024年 STEP 2
見える化

～施策を整理しながら、関係部局と共有・連携しできることから一歩ずつ～

③ 行動

2025年～ STEP 3
具体化・発信

～子どもファーストの視点で各種施策を展開し、市民を巻き込み市内外に向け情報発信～

beyond
子どもファースト

2024年～ **次世代への投資を加速**

★2歳児保育料無償化、在宅でも預けやすくあそびやすく、
小中学生全学年給食費無償化、
修学旅行無償化、塾代助成（所得制限有）★

2024年～ **子どもファーストの推進**

★（仮称）子どもの権利に関する条例の制定、市町村こども計画の策定、
こども家庭センターの設置、子どもの意見を聞き施策に反映、
子ども子育てDXの推進、子どもファーストのまち東大阪ブランドの確立、
こども・若者の意見を聞き、こども・若者の居場所づくりを推進★

全世代ウェル
ビーイングへ



ひがしおおさか 地方創生ラウンドテーブル

【R6】子どもファーストの実現と高齢者のウェルビーイング
(生きがいや幸福感) 向上の両立をめざしたまちづくり

参加者 無作為に抽出された2000名のなかから43名が応募



子どもの意見聴取・意見を聞く場の試行として、無作為抽出に加え、公募にて中高生を募集
市内在住・在学の中高生11名が応募（中学生5名、高校生6名）

年齢区分				
	無作為	中高	合計	構成比
12～17	－	11	11	20.4
18～29	8	－	8	14.8
30～39	10	－	10	18.5
40～49	10	－	10	18.5
50～59	8	－	8	14.8
60～	7	－	7	13.0

男女比				
	無作為	中高	合計	構成比
男	26	2	28	51.9
女	17	9	26	48.1

地域比				
	無作為	中高	合計	構成比
東	10	3	13	24.1
中	13	4	17	31.5
西	20	4	24	44.4

出席者		
	出席数	出席率
第1回	43	79.6
第2回	40	74.1
第3回	39	72.2
第4回	40	74.1

ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブルとは

- 1 無作為抽出**
 による委員選定

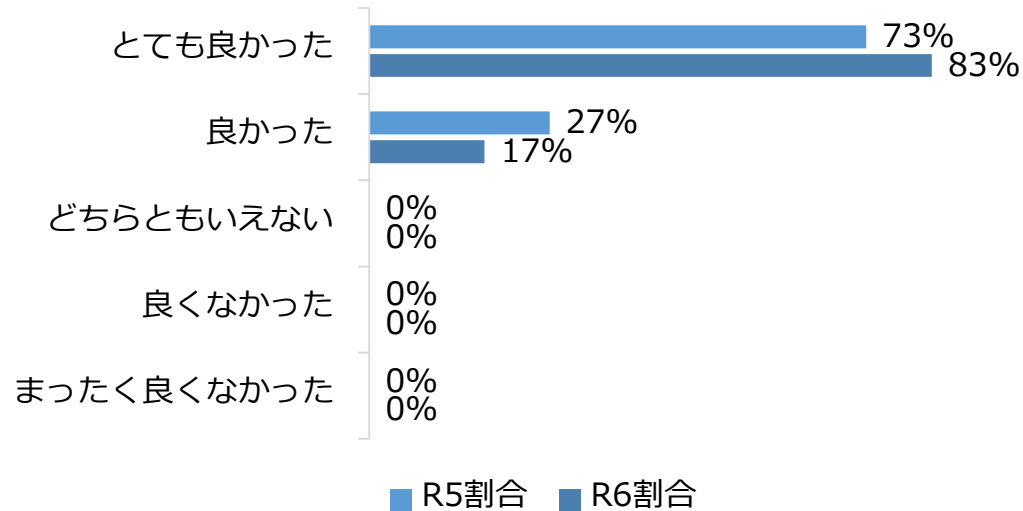
×従来の公募や推薦
これまで行政と接点の少ない
市民の方の参加も
- 2 地域課題**
 の洗い出し

テーマに関する地域の困りごと
をさまざまな視点から洗い出し
課題を整理
- 3 自分ごと化**
 して考える

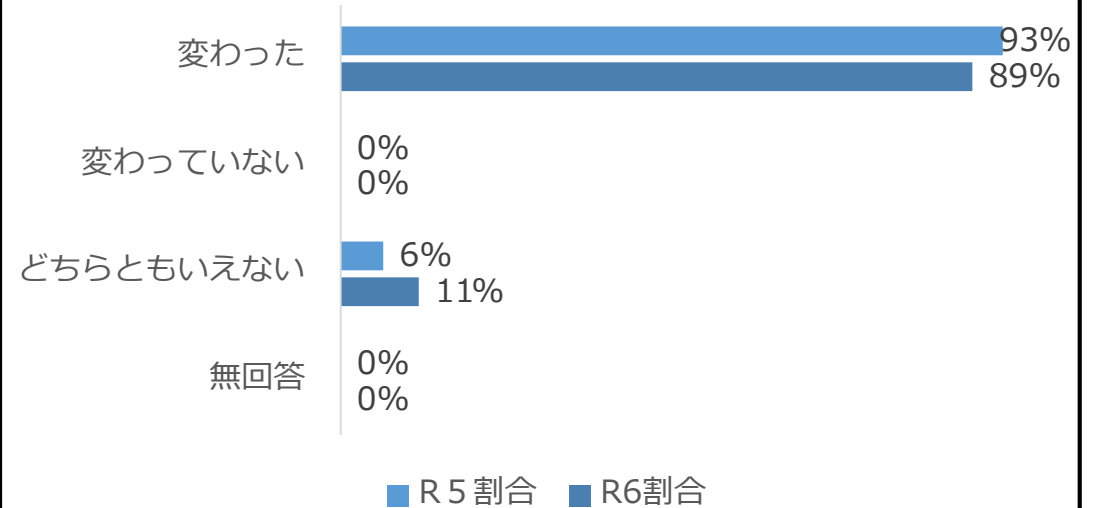
地域課題に対して自分にでき
ること、地域でできることを
みんなで一緒に考えていく

R6ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル委員アンケート

会議に参加した感想



参加して意識に変化はあったか



【参加者の感想など】

- 他人事ではなく自分のこととして考えることができた。
- 自分の住んでいる地域の事を自分ごととして考える事によって地域の方との一体感や地域への愛着も湧いて来るのだと感じた。
- どれも自分には当てはまらないと思っていたがすべて自分に関係のあることだと認識することができた。
- 超高齢化と少子化という二大問題を融合して、相互扶助的観点から解決しようという点が画期的で良いと思いました。
- 「子どもが大人になりたいと思えるような社会の実現」これが、出来れば全て解決。こんな大人になりたい人間目指してみます。

ひがしおおさか地方創生ラウンドテーブル

子どもファーストの実現と高齢者のウェルビーイング（生きがいや幸福感）向上の両立をめざしたまちづくりについて、提案にまとめる

提案

1. 子どもと高齢者や地域の交流の機会を創出し、ひとりひとりが地域の一員としてつながることで、自然に挨拶がしあえるような地域力の強い東大阪市をつくる

提案

2. 多くの人々が世代を超えて集える「交流×賑わい」の場所を創出する

提案

3. 子どもの意見に耳を傾け居心地の良い環境をつくるなど、すべての世代が「子どもファースト」の具体化に向けて動く

提案

4. 「高齢者に楽しんでもらう」ではなく「高齢者が自ら楽しむ」ことをあらゆる場で考え、高齢者がいつまでも主役として活躍できる共生社会を実現する

提案

5. 子どもから高齢者まで、幅広く地域の人材を育成しながら、社会を中心となって支えている現役世代にも着目して必要なサポートを行うことで、子どもが大人になりたいと思える社会を実現する

提案

6. 公園・遊び場・道路の安全性と利便性を高め、誰もが安心して過ごせる環境をつくる

提案

7. それぞれの主体ごとに情報収集・発信を強化することで東大阪市の魅力をさらに広げる

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

令和6年12月24日
新しい地方経済・生活環境創生本部決定

「地方創生」を10年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である。一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

好事例の普遍化は、なぜ進まなかったのか。自治体は、国－都道府県－市区町村という「縦」のつながりのみならず、他の町といった「横」の関係をあらためて意識することが必要ではないか。各地域において、学生などの若者も含めて、「産官学金労言」の関係者が、「女性や若者にも選ばれる地域」となるため、自ら考え、行動を起こすことが必要ではないか。その際、RESASなどを活用した客観的なデータの分析も重要ではないか。

明治維新の中央集権国家体制において、「富国強兵」のスローガンの下で「強い国」が目指され、戦後、敗戦からの復興や高度経済成長期の下で「豊かな国」が目指された。こうした中、特に東京が首都となって以降、効率的に資源を集積するかたちで、東京圏への一極集中が進んできた。世界に大都市圏が多くある中で、極端に一極集中の国は日本と韓国のみであるとも言われている。

一方、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが、国民の多様な幸せを実現する。そのためには、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい(※)」と思える地方を、民の力を活かして、官民が連携して作り出していく必要がある。「都市」対「地方」という二項対立ではなく、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現する。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。このため、

- 一極集中をさらに進めるような政策の見直し、
- 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、
- 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、
- 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化
などに取り組む。

こうした「地方創生2.0」の目指す先をこの「基本的な考え方」で確認し、「地方創生2.0」を起動させる。

(※) 2025年大阪・関西万博の開催を迎える中、1970年大阪万博に参画された堺屋太一氏の最後の著書「三度目の日本 幕末、敗戦、平成を越えて (祥伝社新書)」を参考としている。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0起動の必要性

- 我が国の成長力を維持していくためには、**都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会**を創っていく必要。
- 特に、**人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築**は待ったなし。
- 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、**日本の活力を取り戻す経済政策**であり、**多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策**であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、**次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。**

◆これまでの取組の反省

- 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないかなど
- 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないかなど
- 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないかなど
- 産官学労言の「意見を聞く」にとどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないかなど

など

◆地方創生をめぐる情勢の変化

●地方にとって厳しさを増す変化

- ・ 人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。
- ・ 地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などにより、若者・女性の地方離れが進行。
- ・ 買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化 など

●地方にとって追い風となる変化

- ・ インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、産品・サービスを求める外国人の増加
- ・ リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展 など

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0を検討していく方向性（1.0との違い）

（基本姿勢）

- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。

（社会）

- 「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくることを主眼とする。
- 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める。
- 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する教育・人づくりを行う。
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする、医療・福祉等の生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する。

（経済）

- 文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- これまで本格的に取り組んで来なかったDX・GXなどの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、地域の総生産を上昇させる。
- 観光等の地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを進める。

（基盤）

- GX・DXインフラの整備を進め、NFTを含むWeb3.0など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用する。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。

（手法・進め方）

- 政策の遂行においては、適切な定量的KPIを設定し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

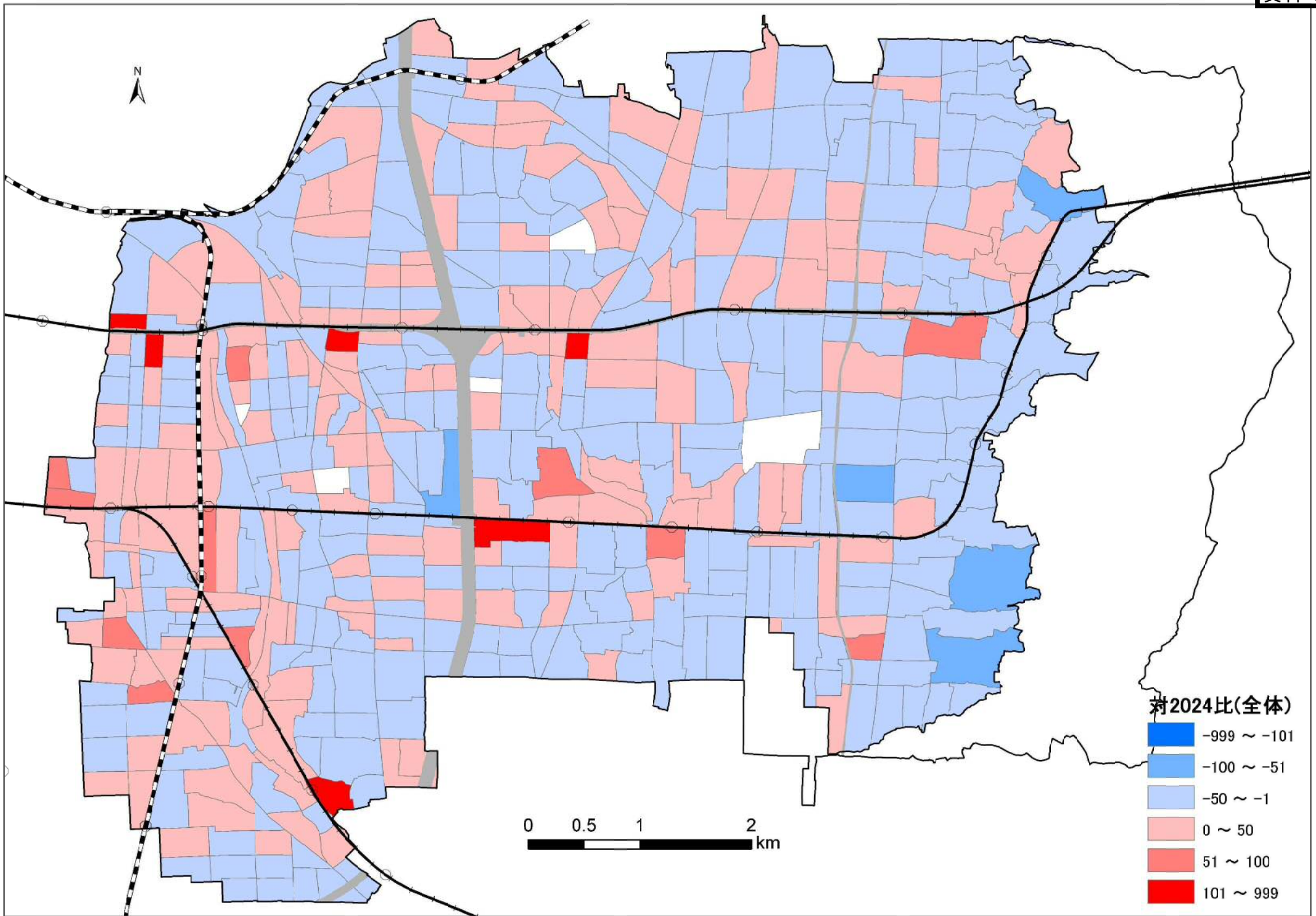
- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

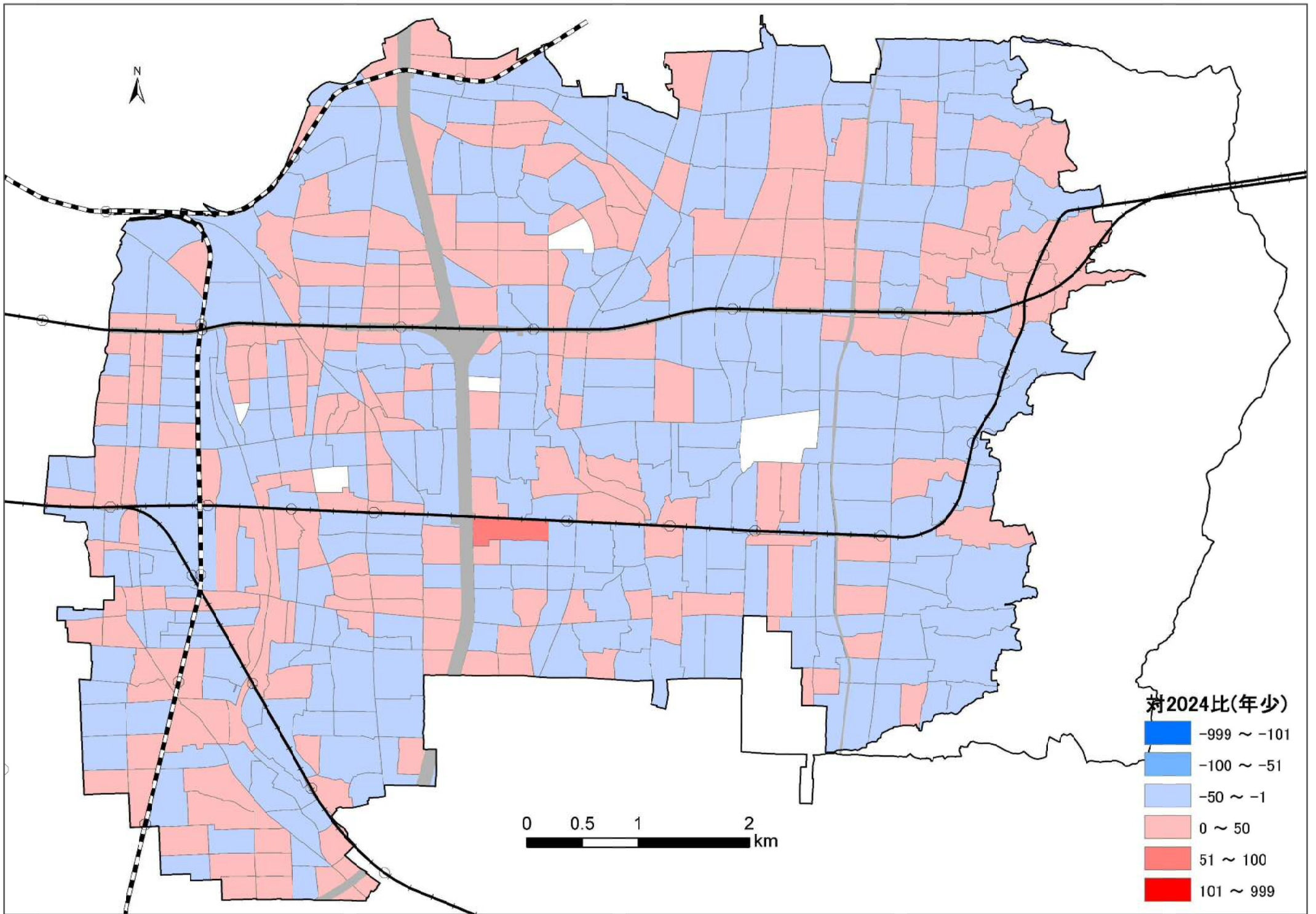
⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

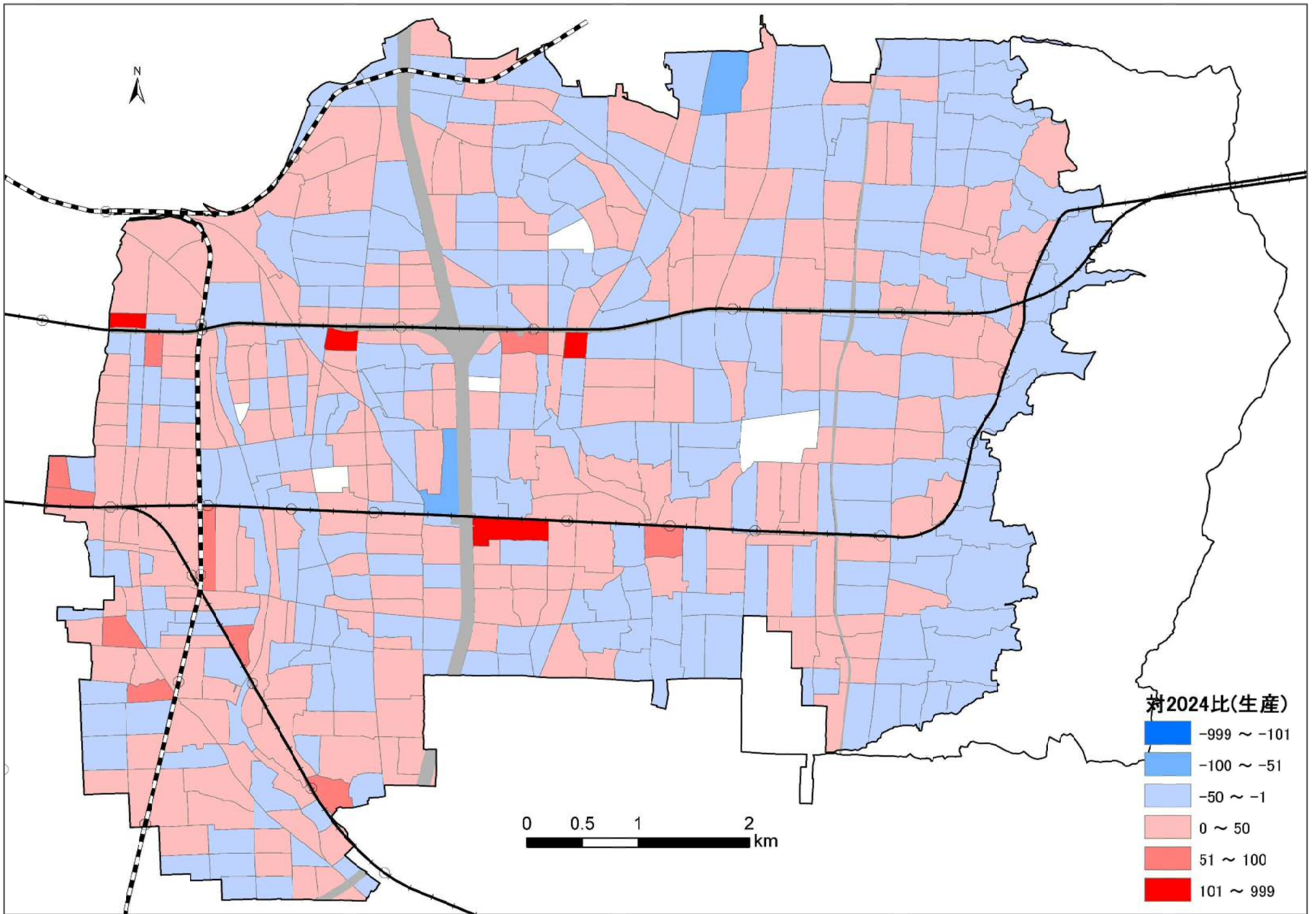
- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

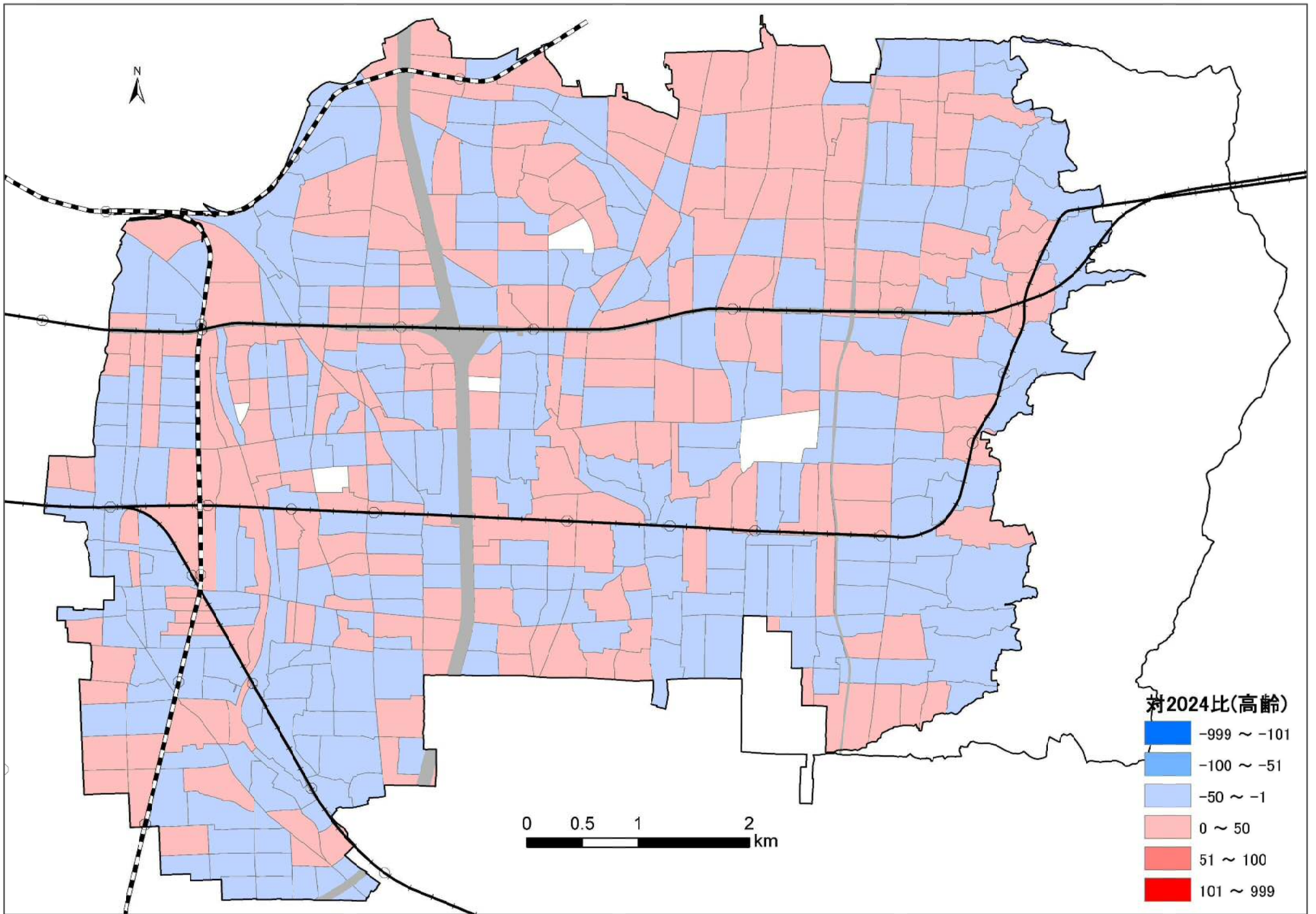
◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

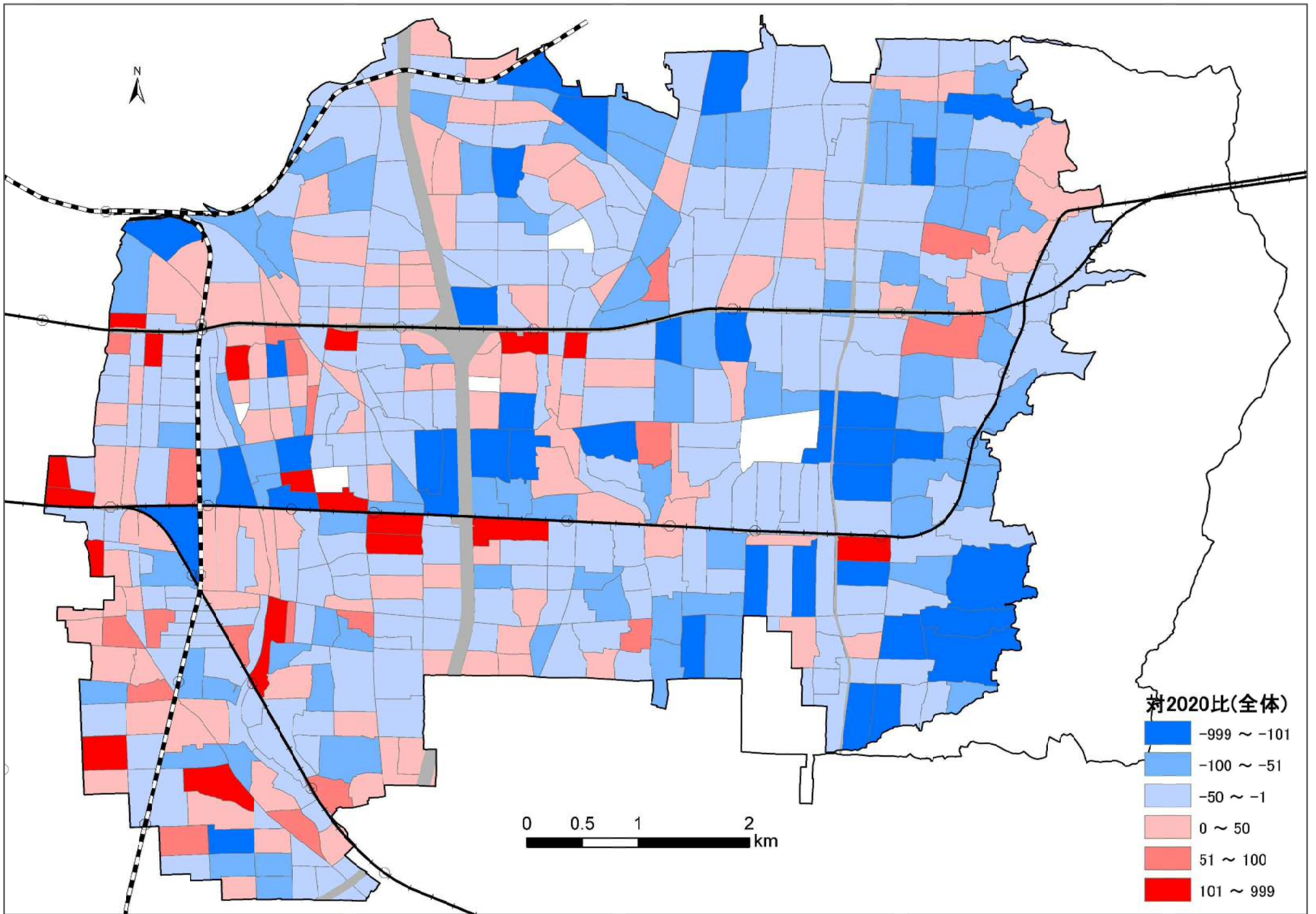
- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

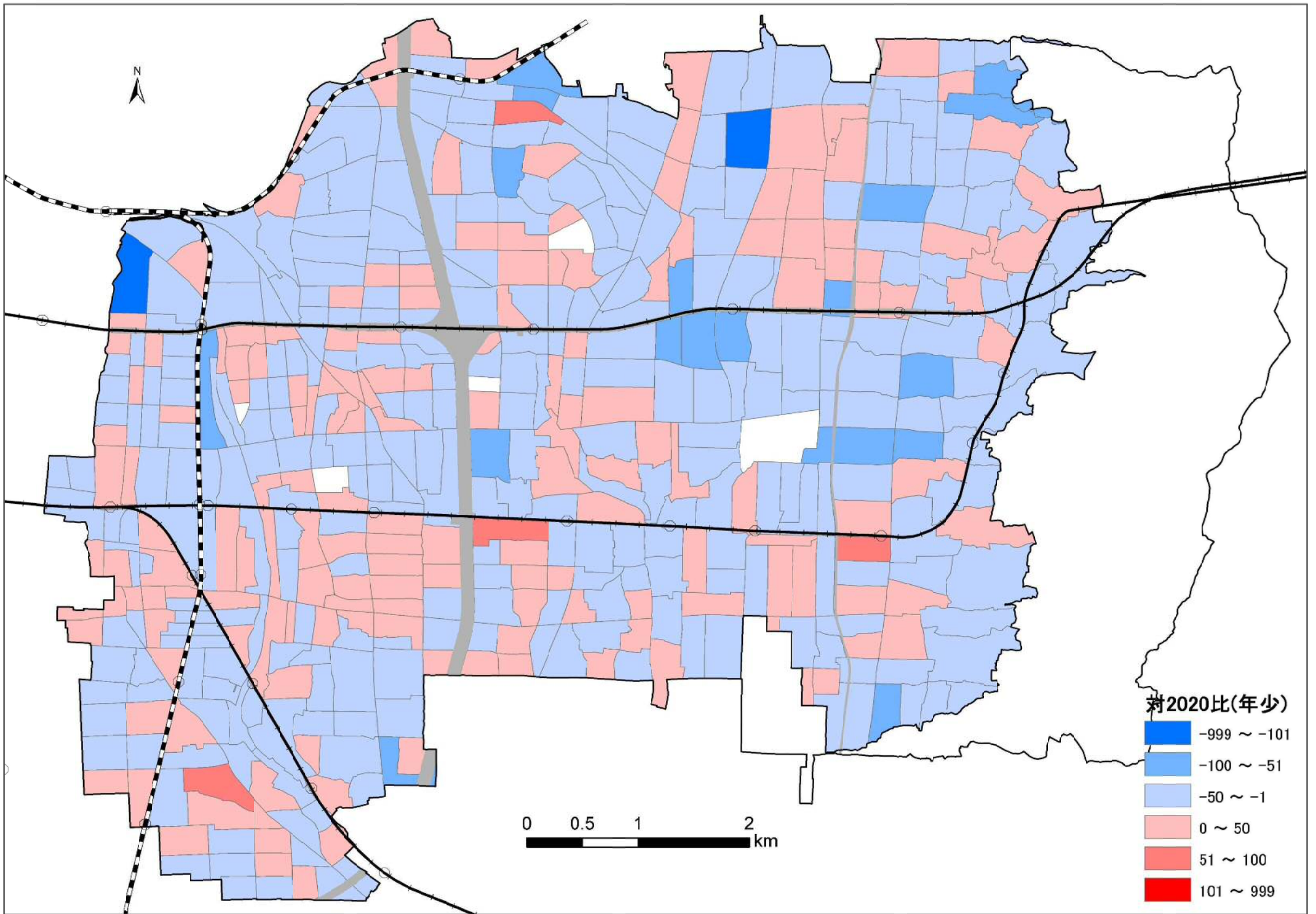


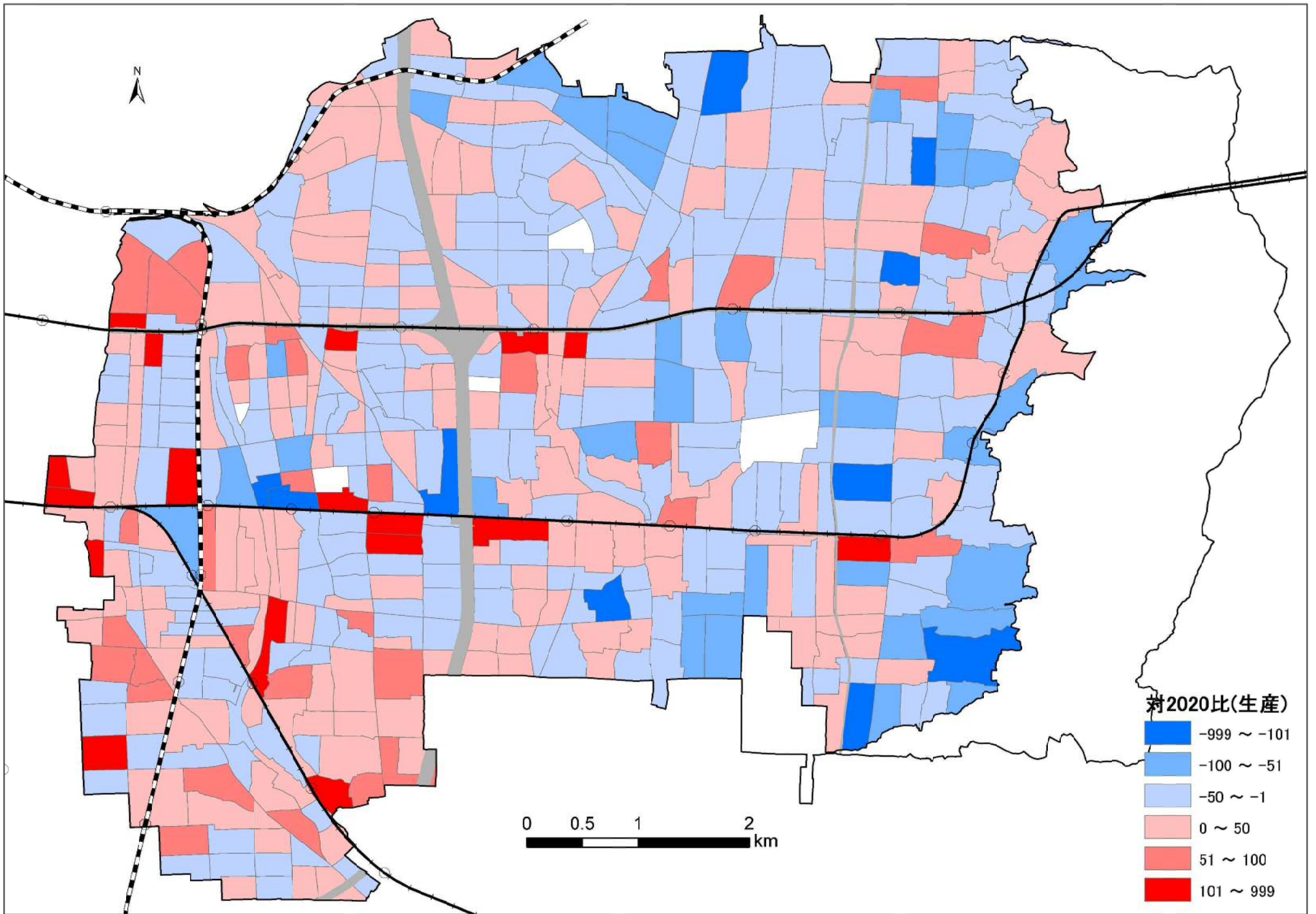


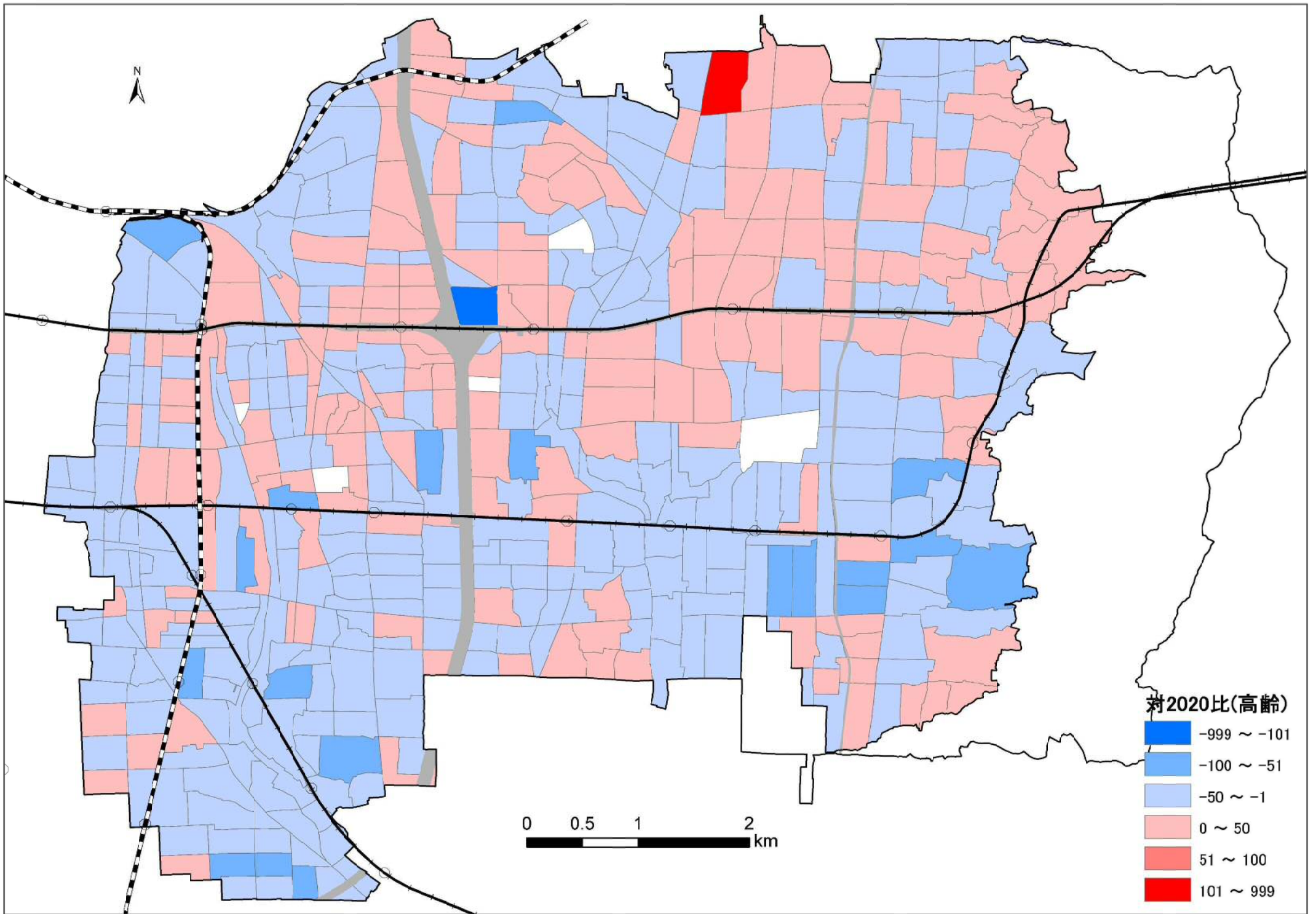












若者・子育て世代に選ばれるまち 東大阪



5つの次世代への投資

1



就学前

2歳児
保育料
無償化

R8年度から

2



子育て世帯

在宅でも
預けやすく
遊びやすく

支援をさらに充実

3



小中学生

全学年
給食費
無償化

R7年度から

4



小中学生

修学旅行
無償化

R9年度から

5



中学生

塾代
助成

(所得制限あり)

R9年度から

東大阪版

子どもファーストロードマップ
(案)

～若者・子育て世代に選ばれるまち 東大阪～

東大阪版子どもファーストロードマップ

東大阪市では、令和5年11月に市長をトップとした全部局長からなる「**東大阪市子どもファースト推進本部**」を設置し、未来を担うこどもたちが笑顔になり、子育て世代が安心してこどもを生み育てられるまちをめざして全職員が子どもファーストを自分ごと化し、部局横断的に今後の方向性、具体的な取組みを検討しました。

「東大阪版子どもファーストロードマップ」では、令和6年度から令和9年度を取組期間とする市長の選挙公約を盛り込んだ第2次実施計画の重点事業をベースに「次世代への投資」関連事業の実施に向けた年次ごとの具体的な取組スケジュールと「（仮称）子どもの権利に関する条例の制定」をはじめとした新たに集中的に取り組む子どもファースト施策を中心に記載しています。

本取組を着実に実施することで、第3次総合計画における「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」はもちろん、「高齢者が活躍するまちづくり」「人が集まり、活気あふれるまちづくり」につなげ、こども、現役世代、高齢者みんなが主役となる全世代ウェルビーイングの実現をめざします。

※取組みの進行管理については他のこども関連施策とあわせて第3次総合計画第2次実施計画で行います。

主な取組みのスケジュール

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
0～2歳児の保育料無償化 (所得制限なし)	実施手法の検討	実施に向けた準備	2歳児無償化を実施	2歳児無償化の実施状況等を注視し、さらなる拡大の可能性を検討
0～2歳児の在宅子育て家庭への支援	こども誰でも通園制度のモデル実施		在宅子育て家庭への支援充実	
小学校給食無償化 (中学校は実施済み)	小学5, 6年生無償化	小学校給食全学年無償化		
市内小中学校の修学旅行無償化	実施手法の検討	実施に向けた準備		実施
塾代助成の実施(所得制限あり)	実施手法の検討		実施に向けた準備	実施
(仮称)子どもの権利に関する条例の制定	プロジェクトチームの立ち上げ	制定作業		制定・周知
市町村こども計画の策定	プロジェクトチームの立ち上げ	策定作業	子ども・若者計画の策定 (市町村こども計画を標榜)	市町村こども計画の一体化を検討
こども家庭センターの設置	標榜に向けた検討		必要な機能を整理し標榜	児童相談所開設に向けよりよい体制を引き続き検討
子どもの意見を聞き施策に反映	庁内照会により実施状況の把握 地方創生ラウンドテーブルにてモデル実施	基本的な考え方の整理 モデル実施	活用を推進	

次世代への投資を加速

01 0～2歳児の保育料無償化（所得制限なし）

- ・ **R8年度**：2歳児無償化を実施

（R7年度：東大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する規則改正、関係団体・対象者への周知徹底）

※2歳児無償化の実施状況を見ながら0～1歳児への無償化を検討

02 0～2歳児の在宅子育て家庭への支援

- ・ **R8年度から**：在宅子育て家庭への支援を強化

（一時預かり事業の受入先及びサービス拡充、こども誰でも通園制度の本格実施、在宅家庭への訪問事業、各種イベントの充実など「預けやすく遊びやすい」環境の整備）

※保育士確保対策事業の強化により必要な保育体制の確保。

次世代への投資を加速

03 小学校の学校給食無償化（中学校は実施済み）

- ・ **R 6 年度**：小学校 5、6 年生の学校給食無償化。
- ・ **R 7 年度**：小学校 1 年生から 4 年生の学校給食無償化。

これにより **小中学校の給食費無償化完成**。

（国：R6年12月23日、学校給食無償化法案を提出）

04 市内小中学校の修学旅行無償化

- ・ **R 9 年度**：市立小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒保護者の経済負担を軽減するため、修学旅行費を原則無償化。

（学校教育における修学旅行の位置づけをふまえ、教員の働き方改革と併せて効果的な実施手法等を検討）

05 塾代助成の実施（所得制限あり）

- ・ **R 9 年度**：貧困の連鎖を断ち切るべく、学習塾に通う中学生を対象に塾代助成。（フリースクールの活用について検討）

子どもファーストの推進

01 (仮称) 子どもの権利に関する条例の制定

子どもは権利の主体。児童相談所の設置を控える東大阪の子どもファーストの理念、まちづくりのベースとして**R9年度**の制定に向け取組推進。

02 市町村こども計画の策定

R7年度、少子化対策の要素を含め「子ども・若者計画」を策定し既存の「子どもの未来応援プラン」と関連付け市町村こども計画を標榜。(こども・子育て支援事業債の活用が可能)

03 こども家庭センターの設置

児童福祉と母子保健の一体的な相談支援をめざし、**R8年度**、子ども家庭総合支援拠点（子ども見守り相談センター）と子育て世代包括支援センター（はぐくーむ）の機能を整理し標榜。

※標榜後、一体的な相談支援機能の確立に取組み、児童相談所設置に向けた最適な体制を検討。

子どもファーストの推進

04

子どもの意見を聞き施策に反映

こども基本法では子どもの意見を聞くことが努力義務。全庁的に子どもの意見を聞き、施策に反映する仕組みを検討。

※既存のアンケート（紙、DX）やひがしおおさか地方創生ラウンドテーブルを活用し意見の聞き取り手法や施策に反映する手法を検討

05

子ども子育てDXの推進

R7年度より電子版の母子健康手帳（アプリ）を導入し、利便性の向上を図るとともに、予防接種時の活用、産後ケアのクーポン利用、ハッピーママギフト・ハローベビーギフトの申請や一時預かり保育の予約などに活用する。

06

子どもファーストのまち東大阪ブランドの確立

・市内外に子ども子育て関連情報を効果的に発信

（ウェブサイトのリニューアルと市民自らが発信したくなる仕掛けづくり）

子どもファーストの推進

07

こども・若者の意見を聞き、こども・若者の居場所づくりを推進

- ・既存の公共施設（公民館、図書館、市民プラザ、男女共同参画センターなど）を活用し、学習の場、世代を超えた交流の場を増やし、こども・若者にとって居心地が良い空間づくりに取り組む。
- ・民間企業、高齢者等施設と連携しこどもの居場所の拡大につなげる。
- ・本庁舎22階をこどもから大人まで楽しめる空間にリニューアル。
- ・子ども食堂を通じたこどもの居場所づくり支援の充実
(R5・R6のひがしおおさか地方創生ラウンドテーブルの意見を反映)